

## 議会運営委員会会議録

開閉日時 令和6年5月15日(水) 午前9時57分～午前10時11分

会 場 高浜市議場

### 1. 出席者

3番 神谷 直子、 6番 今原ゆかり、 10番 北川 広人、 11番 鈴木 勝彦、

12番 柴口 征寛

オブザーバー

議長(4番) 杉浦 康憲、 副議長(2番) 荒川 義孝

### 2. 欠席者

なし

### 3. 傍聴者

1番 橋本 友樹、 5番 野々山 啓、 7番 福岡 里香、 8番 岡田 公作、

9番 長谷川広昌、 13番 倉田 利奈、 14番 黒川 美克

### 4. 説明のため出席した者

なし

### 5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記3名

## 6. 付議事項

- 1 令和6年第3回臨時会について
  - (1) 議案の説明について
  - (2) 会期及び会議日程について
  - (3) 常任委員会委員の選任について
  - (4) 議会運営委員会委員の選任について
  - (5) 議会改革特別委員会委員の選任について
  - (6) 衣浦衛生組合議会議員の選挙について
  - (7) 衣浦東部広域連合議会議員の選挙について
  - (8) 閉会中の継続調査申出事件について

## 7. 会議経過

### 委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は全員であります。

よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会いたします。

〈 市長挨拶 〉

〈 議長挨拶 〉

議長 今日の議案説明なんですが、議案の量が少ないこと、そして皆さん本日お集まりでありますので、議案説明会を兼ねて議会運営委員会の方でやっていただきたいと思います。

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。

本件については、副委員長の神谷直子委員を指名いたします。

本日、御協議いただきます案件は、付議事項のとおりであります。

それでは、案件の順序に従い、逐次進めてまいりますので、御協力をお願いいたします。

《議 題》

1 令和6年第3回臨時会について

(1) 議案の説明について

委員長 当局への説明を求める前に、冒頭議長からお話があったように、今回議案説明会を行わないこととしますが、これに御異議ございませんか。

意(12) 私、議員になって、議案説明がないのは初めてですけど、結構こういうことって今まであったんでしょうか。

委員長 委員長の方から申し上げますけど、こういうことというのはほとんどないのですが、基本的に臨時会で議案数が少ないということと、それから改めて本来だとここで切って当局の方々に出させていただいて、我々の話が全部済んでからまた入っていただいているという手間なことをやっているわけですよ。

ただ、今日はそれをする必要はないだろうということで皆さん方に今お諮りしたんです。

特に、議案説明における質疑においても、今日は委員外議員の方々にも質疑に関してはさせていただくようなことも考えておりますので、ただ、説明会における質疑に関しては、議案の中身についての質疑はできませんので、説明においてのこと、説明が分からなかったから質問したりとか、質疑したいということしか許されないものですから、反対に言うと今までそこで質疑があったことはあまり私自身は覚えがないです。議案説明会での質疑というのは、ですから、そういう経緯の中でそうさせていただくことを皆さん方、委員の方々にお諮りしたのですが、よろしいですか。

(意見なし)

委員長 それではそのようにさせていただきます。

それでは改めて当局の説明を求めますが、着座のままで結構ですので、総務部長、よろしくお願ひします。

説(総務部) それでは、令和6年第3回臨時会に付議させていただきます案件につきまして、御説明申し上げます。

初めに、提出予定案件一覧表をお願いいたします。案件といたしましては、同意1件、補正予算1件の計2件をお願いするものでございます。

次に、議案書をお願いいたします。同意第3号監査委員の選任については、現議員選出監査委員長谷川広昌氏の辞職に伴い神谷直子氏を選任いたしたく、御同意をお願いするものでございます。

続きまして、議案第35号令和6年度高浜市一般会計補正予算（第1回）につきまして、御説明を申し上げます。補正予算書の7ページをお願いいたします。今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,019万2,000円を追加し、補正後の予算総額を180億239万2,000円といたすものでございます。20ページ、21ページをお願いいたします。歳入について申し上げます。14款1項1目、民生費国庫負担金の児童手当負担金は、児童手当制度の改正に伴い、国、県及び市の費用負担割合が変更されるため、増額いたすものであります。14款2項2目、民生費国庫補助金の子ども・子育て支援事業費補助金は、児童手当の制度改正に対応するための事務費に対し、国から補助されるものでございます。15款1項1目、民生費県負担金の児童手当負担金は、児童手当制度の改正に伴い、国、県及び市の費用負担割合が変更されるため、減額いたすものでございます。18款1項1目、基金繰入金の財政調整基金繰入金は、今回の補正の財源調整として減額いたすものでございます。22ページ、23ページをお願いいたします。歳出について申し上げます。3款2項1目、児童福祉総務費の4児童手当支給事業は、児童手当の制度改正に対応するための事務費として、基幹システムの改修に係る委託料のほか、消耗品費、口座振込手数料などを計上いたすものでございます。

説明は以上のおりでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

委員長 はい、ありがとうございました。ただいまの説明に対する質疑を、議運の委員の方々、そして委員外議員の方々にも、お許しをいたします。

（質疑なし）

委員長 それでは、ないようですので、市長挨拶。

〈 市長挨拶 〉

委員長 当局の方は、退席をお願いいたします。

(2) 会期及び会議日程について

委員長 事務局より説明をお願いします。

説(事務局 主査) それでは、資料の令和6年第3回臨時会の会期及び会議日程(案)を御覧いただきたいと思います。市長より提出されました同意第3号及び議案第35号につきましては、会期の決定後、議案上程、説明、質疑、委員会付託を省略し、討論、採決を行い、市長の提出予定議案終了後に、常任委員会委員の選任、議会運営委員会委員の選任、議会改革特別委員会委員の選任、衣浦衛生組合議会議員の選挙、衣浦東部広域連合議会議員の選挙、議会運営委員会の閉会中の継続調査申出事件、閉会の順でお願いしたいと思います。議案の取り扱いといたしましては、委員会付託を省略し、全体審議でお願いしたいと存じます。説明は以上でございます。

委員長 ただいま、事務局が説明しましたとおりに決めさせていただきます、よろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、事務局が説明したとおりに決定をさせていただきます。

(3) 常任委員会委員の選任について

(4) 議会運営委員会委員の選任について

(5) 議会改革特別委員会委員の選任について

(6) 衣浦衛生組合議会議員の選挙について

(7) 衣浦東部広域連合議会議員の選挙について

委員長 次に、(3) 常任委員会委員の選任についてから(7) 衣浦東部広域連合議会議員の選挙についてまでを一括議題といたします。

この件につきまして、資料の各委員会委員一覧表の案のとおりとなっておりますが、委員構成を変更する場合、5月14日までに、議長もしくは事務局へ連絡することとなっておりますが、変更がありましたら報告を求めます。

説(事務局長) それでは、変更がありましたので御報告をさせていただきます。資料の1ページ目「【変更後】常任委員会・議会運営委員会、特別委員会等の構成表」を御覧いただきたいと思います。

今原ゆかり議員より、議会運営委員会の委員を野々山啓議員へ変更する旨、申し出がありました。

たので、御報告をさせていただきます。

委員長 ただいま事務局長より議会運営委員会委員を今原ゆかり議員から野々山啓議員へ変更する旨の報告がございました。変更後の委員構成について、事務局より確認をさせます。

説（事務局 主査） それでは御報告させていただきます。

総務建設委員会委員に、橋本友樹議員、荒川義孝議員、今原ゆかり議員、長谷川広昌議員、北川広人議員、柴口征寛議員、黒川美克議員、以上7名でございます。

福祉文教委員会委員に、神谷直子議員、杉浦康憲議員、野々山啓議員、福岡里香議員、岡田公作議員、鈴木勝彦議員、倉田利奈議員、以上7名でございます。

議会運営委員会委員に、荒川義孝議員、野々山啓議員、北川広人議員、鈴木勝彦議員、柴口征寛議員、以上5名でございます。

衣浦衛生組合議会議員に、橋本友樹議員、杉浦康憲議員、岡田公作議員、長谷川広昌議員、柴口征寛議員、以上5名でございます。

衣浦東部広域連合議会議員に、荒川義孝議員、野々山啓議員、以上2名でございます。

議会改革特別委員会委員につきましては、正副議長を除く12名の方を委員として指名をさせていただきます。

なお、愛知県後期高齢者医療広域連合議会議員については、臨時会の付議事件ではありませんが、従来どおり副議長を選出させていただきます。なお、推薦人については、議員定数の3分の1以上が必要となりますので、議会運営委員会の委員5名の方をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

委員長 ただいま、事務局が報告したとおりでございますが、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。なお、それぞれの委員等につきましては、本会議において議長より指名または指名推選することといたします。

（8）閉会中の継続調査申出事件について

委員長 事務局より説明を願います。

説（事務局 主査） 議会運営委員会の閉会中の継続調査申出事件につきましては、毎年5月の臨時会の議事日程に上げて議決をお願いしてございますが、項目といたしましては、地方自治法第109条第3項に規定されておりますとおり、議会の運営に関する事項、議会の会議規則・委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項、以上3項目をお願いしたいと存じます。

委員長 ただいま事務局が説明したとおり、3項目を議会運営委員会の閉会中の継続調査申出事件として臨時会の議事日程に上げ、議決することに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

本日の案件は全て終了いたしました。

以上をもって議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前10時11分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長